

【情-5】高松空港運営権委託導入検討調査 (対象箇所:高松市・綾川町)

【実施主体】香川県

平成26年度

調査目的・これまでの経緯

地域の実情やニーズに応じた空港経営を可能とする空港経営改革は、交流人口拡大など人口減少社会対策の一つとして、地域の基幹交通インフラである空港の活性化、地域の発展につながることが期待される。本調査では、高松空港の関係事業について収集・整理した基礎情報や運営権者のあり方等これまでの検討結果を踏まえ、経営改革による効果や地域活性化に資するスキーム案等、実現に向けて一層の基本情報の整備・充実を図った。

調査結果

1. 空港経営改革により地域が目指す方向性: 地域の将来像や事業環境・課題を踏まえ、経営改革に求める方向性及び期待される効果、地域が目指す方向性を検討。

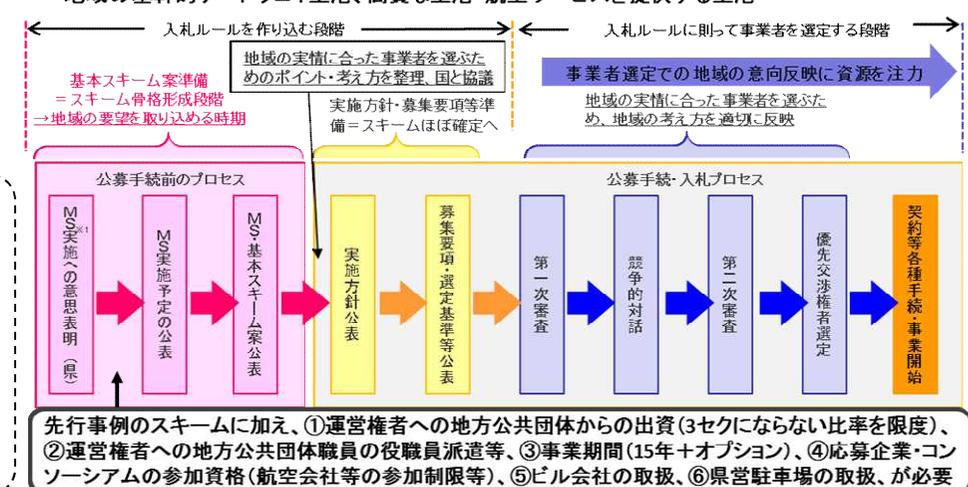
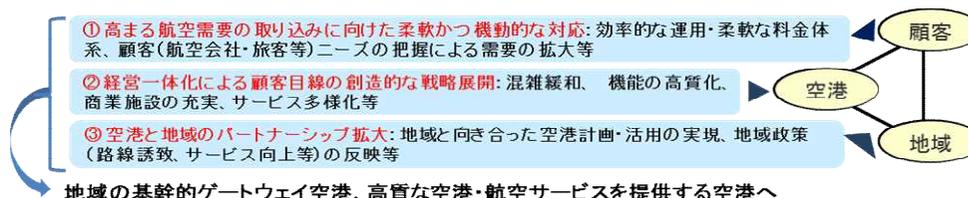
2. 基本スキーム案に盛り込むべき事項: 仙台空港の事例をもとに、高松空港の規模や実情を踏まえ、目指す方向性を実現するための基本的な考え方、基本スキーム案に盛り込むべき事項等を検討。

《基本的な考え方》

- 高松空港に運営権を導入した場合、民間事業者主導の運営形態へ大きく様態が変化。
- 運営権者は、航空・空港政策を主導してきた地元公共団体の知見やネットワークを空港運営に活用。
- 運営権者と地域が近い距離感を持つことで、民間の知恵と工夫を発揮しつつ、民間単独で運営するよりも一層の地域活性化が期待される。

3. 収支シミュレーション、運営権対価の検討: 空港事業、空港ビル事業、駐車場事業の収支情報に基づき、運営権対価を試算した結果、一定の条件下でプラスになると算定され、VFM^{※2}の評価においてもVFMがあると判断。

※2 Value for Money・・・支払(Money)に対して最も価値の高いサービス(Value)を供給するという考え方
 ※3 Discounted Cash Flow法・・・予測期間中に評価対象事業が生み出す余剰資金を、割引現在価値に還元して分析する方法
 ※4 Project Internal Rate of Return・・・設備投資額に対して、当該事業から何%のリターンが期待できるかを表す指標



先行事例のスキームに加え、①運営権者への地方公共団体からの出資(3セクにならない比率を限度)、②運営権者への地方公共団体職員の役員職員派遣等、③事業期間(15年+オプション)、④応募企業・コンソーシアムの参加資格(航空会社等の参加制限等)、⑤ビル会社の取扱、⑥県営駐車場の取扱、が必要

※1 マーケットサウンディング(Market Sounding)・・・具体的な運営委託方法の案(基本スキーム案)を作成し、空港運営に関心を持つ民間事業者に提示し、実現可能性を探る、国の市場調査

● 仙台空港募集要項等をベースとした想定基本スキーム案

● 高松空港 Information Package

● 空港別収支

● ビル会社計算書類等

● 運営権対価 = 3事業の事業価値 - 空港ビルの事業価値 - 物品価値 + 運営権償却節税効果

※事業価値はDCF法^{※3}により算出

空港事業	マイナス
空港ビル事業	プラス
駐車場事業	プラス
3事業価値合計(a)	プラス
空港ビル事業 (▲)	マイナス
物品価値 (▲)	マイナス
運営権償却節税効果(+)	プラス
調整項目合計(b)	マイナス
運営権対価 (=a+b)	プラス

● VFMの評価・・・24年度・25年度を中心とした過去の実績に基づき、事業として成立する収益水準と安定性(余裕度)を有しているか判断することで評価。

● 計算の結果、PIRR^{※4} > 資本コストの関係となり、VFMがあると判断。

施設の概要

(平成27年3月31日現在)

- 高松空港 (設置管理者: 国) 敷地面積: 154ha 滑走路2,500m × 60m
- 高松空港ターミナルビル (設置管理者: 高松空港ビル株式会社) 床面積18,286㎡ (旅客16,426㎡、貨物1,860㎡)
- 高松空港駐車場 (設置管理者: (一財)空港環境整備協会) 収容台数 1,021台

今後の展望

○今後の予定

平成27年度以降、今回の検討結果を踏まえ、国と歩調を合わせながら、引き続き検討・準備

○来年度以降の検討事項

- ・ 空港経営改革によって地域が目指す方向性の議論と対外発信
- ・ MS実施のための基本スキーム案に関する国との調整
- ・ 実施方針、募集要項及び選定基準作成に関する国との調整事項の整理
- ・ 審査委員選定に関する国との調整
- ・ 審査委員会による提案審査における、県として主張する事項、応募者に対して確認する事項の整理 など